出張所版

稲城市へ 転入 された方へ（主な手続き）

※ **必要な手続きの種類や方法は個人により異なります。詳細は担当課までお問い合わせください。**

※ **外国人住民**を含む世帯の**転入届は出張所ではお手続きいただけません。**市役所１階市民課にお越しください。

▶ 出張所でできる手続き

（詳細によって稲城市役所本庁舎等での手続きが必要になる場合があります）

分類	✓	対象者	手続きの内容等	担当課所在地		担当課・係
住所	□	**マイナンバーカード** または **住民基本台帳カード** をお持ちの方	▶ **各種カードの住所変更** ※転入届出日から**90日**を経過すると カードの利用はできなくなります ▶ **署名用電子証明書の発行**（マイナンバーカードのみ） ※住所変更により失効します 原則、カード所有者本人の来庁が必要となります	市役所本庁舎 **1階**	②番	**市民課** **市民窓口係**
保険	□	**国民健康保険**に加入する方	▶ **国民健康保険の加入・資格確認書の交付** ※資格確認書は後日郵送の場合があります		⑤番	**保険年金課** **国民健康保険係**
	□	**後期高齢者医療制度**に加入する方	▶ **後期高齢者医療保険加入** ※資格確認書は後日郵送いたします		③番	**保険年金課** **後期高齢者医療係**
ごみ	□	**おむつ**を使用している 以下のいずれかに当てはまる方 ・**3歳以下**の乳幼児 ・**65歳以上**の高齢者 ・**障害者手帳**をお持ちの方	▶ **おむつ専用袋の配布**		★	**総合窓口** 【担当課】 生活環境課 ごみ・リサイクル係 （3階）
子ども 手当・助成	□	**高校３年生以下**のお子さんを育てている方	▶ **児童手当の申請** ▶ **乳幼児・義務教育就学児・高校生等医療費助成の申請**	市役所本庁舎 **2階**	⑤番	**子育て支援課** **手当助成係**
学校	□	**小・中学生**のお子さんがいる方 ※次年度小学校入学予定のお子さんがいる方 （転入日が10月～3月のみ）	▶ **転入・入学準備手続き** ※ 転入前にあらかじめ学務課にお電話ください	市役所本庁舎 **6階**	－	**学務課**
犬	□	**犬**を飼っている方	▶ **飼い犬の住所変更の手続き・鑑札の交換**	**保健センター 1階** 【所在地】 稲城市百村112-1		**健康課** 【電話】 042-378-3421

稲城市役所　平尾出張所

住所：東京都稲城市平尾３丁目１番地の１　平尾住宅３４棟内

電話：**042-331-6346**

午前８時３０分～午後５時

稲城市役所　若葉台出張所

住所：東京都稲城市若葉台２丁目５番地の２　iプラザ１階

電話：**042-350-6321**

午前８時３０分～午後５時

稲城市役所

住所：東京都稲城市東長沼２１１１番地

電話：**042-378-2111**（代）

午前８時３０分～午後５時